

**有限会社様が「SDGs宣言書」を策定されました！**  
 ～「とうほうSDGsサポートサービス」による「SDGs宣言書」策定支援～

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、お客さまのSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関する取組みを支援するため、「とうほうSDGsサポートサービス（以下、本サービスとします）」をご提供しております。

この度、本サービスの利用を通じ、有限会社様が「SDGs宣言書」を策定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本サービスは、対話を通してお客さまのSDGsへの取組状況の確認と、経営課題の見える化を行うことで、お客さまの課題解決に向けた具体的な取組みをサポートしております。

また、診断結果に基づく「SDGs宣言書」の作成により、お客さまの特色ある取組みを発信するとともに、社会全体でのSDGsの機運も高めております。

当行では、引続きお客さまのニーズに応じたサービスを提供し、お客さまの成長・発展、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

発行企業	有限会社場
代表者	取締役 村上 裕司
所在地	福島県福島市飯坂町湯野字的場13番地
事業内容	レッカーサービス業、車両販売・整備業 運送業、保険代理店
企業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2002年の会社設立以来、レッカーサービス業、車両販売・整備業、運送業、保険代理店等幅広く対応し、地域社会の発展に貢献しております。</li> <li>● 一般道路・高速道路での車のトラブルなどに24時間対応し、これからも地域社会の課題解決に貢献してまいります。</li> </ul>



宣言書を手にする村上社長



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。



# SDGs宣言書

2024年3月11日

## 有限会社 的場

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを以下の通り宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組み	SDGsゴール
人権・労働	ハラスメントの禁止	<b>従業員の働きやすさ・やりがいを第一に、職場環境を整備してまいります。</b> ○就業規則にハラスメント等の禁止について明示し、社内に相談窓口を設置。定期的な勉強会を実施し、職場内の体制を整備しております。	5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も 16 平和と公正を すべての人に
環境	サーキュラー・ エコノミー	<b>環境に配慮した循環型経営を常に意識し、持続可能な社会貢献に努めてまいります。</b> ○古タイヤは専門業者へ引き渡し、チップとして燃料化。オイルは廃油ストーブ等へ利用し再資源化しております。	11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 15 陸の豊かさも 守ろう
内部管理 組織体制	法令遵守 経営理念	<b>お客様の安全安心を守る企業として、コンプライアンスを遵守してまいります。</b> ○就業規則にコンプライアンス遵守を明示。毎月朝礼時に周知しております。 ○経営理念を明文化し、各種広告物へ掲示。社内掲示することで役員へ周知しております。	16 平和と公正を すべての人に
製品・サービス	社会課題の解決	<b>24時間365日いつでもどこでも対応することで、地域社会の課題解決に貢献してまいります。</b> ○東日本高速道路株式会社との緊急排除業務指定を受け、24時間365日いつでもどこでも対応いたします。 ○AEDを設置する等緊急時の対応にも配慮した経営を行ってまいります。	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 10 人や国の不平等を なくそう 11 住み続けられる まちづくりを
社会貢献 地域貢献	地域づくり	<b>地域コミュニティと連携しながら、地域経済の発展・活性化に貢献してまいります。</b> ○地元人材を積極的に雇用し、ボランティア活動や災害時の設備提供、除雪対応も積極的に対応してまいります。 ○当社代表者は保護司を委嘱されており、保護司の活動を通じて安全・安心な地域づくりに貢献しております。	11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナリッ プで目標を達成しよう

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

**SDGsとは**  
「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2015年9月、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットのことです。2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等を是正し、気候変動に対処するなど「誰一人置き去りにしない」ための取組みを掲げています。